

幸田町長

(留学生、事業修習者等の届出)

年 月 日

### 年度租税条約に関する住民税の届出書

租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令第11条に基づき次のとおり届け出ます。

住民税の免除を受ける者	氏 名											
	住 所 (居 所)											
	個 人 番 号											
	生 年 月 日						年 齢					
	国 籍						入 国 年 月 日					
	在 留 資 格											
	在 留 期 間											
	入 国 前 の 住 所											
	納 税 地						納 税 者 番 号					
在籍する学校、 訓練を受ける施設、 事業所等	名 称											
	所 在 地											
租税条約の規定 に基づく所得税 の免除について	所得税については、日本国と_____との間の租税条約第_____条第_____項により、租税条約に関する届出書を_____年____月____日に税務署に提出して免除を受けています。											
免税となる所得	支 払 者 名 称											
	支 払 者 所 在 地											
	雇 用 契 約 又 は 役 務 提 供 契 約 内 容											
	所 得 の 種 類						支 払 金 額					
	支 払 方 法						支 払 期 日					
納 税 管 理 人 ※届出をしている場合	氏 名											
	住 所											
そ の 他 参 考 と な る べ き 事 項												

※税務署受領印がある「租税条約に関する届出書」の写しを添付してください。

※1月1日現在における住所が幸田町内にある場合は、3月15日までに提出してください。

※この届出書は毎年提出が必要です。提出がない年については町県民税が免除されません。